

- みんなの広場
【ひとこと・風の便り…】 p24～25
- まちの話題
【中川博之さんに市民栄誉賞…】 p26～27
- はつらつ健康ひろば
【食中毒に注意しましょう…】 p28～29
- おしらせ p30～31
- ハッピーバースデー p36

Public Information

市報

2010 July 7
第64号



にいいみ



中川博之さん
第1号市民栄誉賞決定

この一票私にできる国づくり

7月11日(日)は、全国一斉に
第22回参議院議員通常選挙が行われます。

参議院議員は、3年ごとにその半数を改選することになっており、
今年はその改選の年にあたり、岡山県選挙区選出議員選挙と
比例代表選出議員選挙の二つが行われます。

選挙は、有権者の誰もが参加できる国づくりの第一歩です。
候補者や政党等の政見・政策などを十分見極めて、
大切な一票を投じてください。

2種類の投票が行われます

今回の参議院議員通常選挙は自書式で実施され、岡山県を一つの選挙区として、1名の議員を選ぶ岡山県選挙区選出議員選挙と、全国で候補者や政党等に投票する比例代表選出議員選挙の二種類の投票が行われます。大切な一票を無駄にしない

いために投票方法など十分確認のうえ投票してください。

市内で投票できる人

今回、市内で投票することができるのは、次の三つの条件を全て満たしている人です。

- ① 満20歳以上の日本国民(平成22年7月12日以前(12日を含む)に生まれた人)
- ② 引き続き3か月以上新見市内にお住まいの人(平成22年3月23日から引き続き、市内に居住し、住民基本台帳に記載されている人)
- ③ 選挙人名簿に登録されている、投票日当日、選挙

権のある人

※年齢が20歳に達している人でも、市内に転入届を提出して以後3か月が経過していない人(平成22年3月24日以降の転入者)は、市内の投票所では投票できません。

このような場合は選挙人名簿に登録されている前住所地で投票されることとなります。投票方法

投票日
7月11日(日)

投票時間
7時～18時

※投票終了時間を2時間繰り上げていますので、ご注意ください。



第22回 参議院議員通

7月11日(日)は、第22回参議院議員通常選

等については前住所地の選挙管理委員会にお問い合わせください。

投票所入場券

投票所入場券は、6月24日(木)までに、世帯毎に封書で郵送しています。投票の際は、それをお持ちになり、投票所で投票してください。投票所名は入場券に記載していますので、よくお確かめのうえ、投票においでください。

また、投票の資格がある人で、入場券が届いていない場合は、市選挙管理委員会事務局へお問い合わせください。

もし、入場券を紛失した場合でも、投票当日に決められた投票所で入場券の再交付を受ければ、投票することができます。

投票の方法

今回の選挙では、投票用紙は2種類あります。

岡山県選挙区選出議員選挙の投票用紙には候補者の氏名を、比例代表選出議員選挙の投票用紙には候補者の氏名または政党等の名称を記入してください。

特に、比例代表選出議員選挙は、政党等が届け出た名簿に記載された候補者の氏名または政党等の名称のどちらでも投票することができますので間違えのないようお願いします。

なお、選挙ごとに投票用紙の色が違いますので、投票の前に必ずお確かめください。

期日前投票

投票は、選挙の期日（7月11日(日)）に、決められた投票所で行うことが原則です。

しかし、当日、仕事や旅行などで投票所に出向いて投票できない人は、投票日の前日までに投票をすることができます。

この期日前投票は、6月25日(金)～7月10日(土)の期間、

期日前投票所

新見期日前投票所	山村開発センター
大佐期日前投票所	大佐源流振興館
神郷期日前投票所	神郷支局
哲多期日前投票所	哲多支局
哲西期日前投票所	哲西支局

毎日8時30分～20時まで、左記の期日前投票所で受け付けています。
入場券が届いている場合は、それをお持ちください。

郵便等による不在者投票

身体に重度の障害がある人で、身体障害者手帳（1級～3級）、戦傷病者手帳（特別項症・第3項症）の交付を受けている人、および介護保険の要介護認定に

おいて要介護5と認定された人は、その障害の部位等によって、在宅のまま郵便で投票できる制度があります。

郵便投票制度の利用を希望する人は、あらかじめ市選挙管理委員会に申請して、郵便投票証明書の交付を受け、これを添えて投票用紙等を市選挙管理委員会に請求してください。
請求期限は、7月7日(水)までです。

投票所の変更

今回の選挙から、**75か所**あった投票所を**44か所**に変更しています。今まで利用していた投票所が変更されている場合がありますので、投票日までにお手元に届いた入場券や市報5月号で確認してください。

問い合わせ先

新見市選挙管理委員会
(☎) 086-1552



健全育成・非行防止は みんなの願いです！

次代を担う青少年の

健全育成のために

「我が子、人の子、地域の子」

の共通理解のもとに

ぜひともご協力を

お願いします。

学校の役割

市内の高等学校では、各校の特色を生かし、互いに連携をとりながら指導の成果を上げるように努めています。

●子どもたちと良いふれあいを心がけています。

子どもの目線に立って、その子の持つ長所や個性を見つけ本人に「やる気」を起こさせるようにしています。

●非行防止教室等を積極的に開催して、規範意識の醸成に努めています。
ホームルーム・防犯講話などを利用して、規範意識の高揚を促す指導をしています。

家庭の役割

●親子関係が希薄になっていませんか？

親子のふれあいを多くして何でも話せて、いつも笑いがあり、あいさつのある「楽しい家庭」にしてください。

●子どもの飲酒・喫煙を黙認するなど保護者自身の規範意識が欠如していませんか？

保護者が社会のルールを守り、進んで手本を示してください。

●いじめ等の早期発見に努めましょう。
子どもに異常が認められたときは、すぐに担任などに相談してください。

みませんか？





●学力の向上を目指し、

工夫した学習の展開に努めています。
一斉授業だけでなく、総合的な学習の時間や個別指導・補習などを通して、できるだけ興味をもって学習ができるように努めています。

地域の役割

●子どもたちに対して

無関心ではありませんか？
規範意識を身に付けさせるため、地域のみなさんで子どもたちに「愛の一声」を掛け、社会のルールを教えてください。

●少年の健全育成に関心を持ち、

地域で子どもたちを育んでいますか？
「地域の子ども」として育てるため、地域のお祭りなどの行事に積極的に参加させてください。

できることからやって

僕たち(私たち)の役割

●健やかに自ら育つ努力をしていますか？

社会のルールを守る規範意識を身に付け、やさしさと思いやりの心を育てましょう。小さな親切も忘れず「二日一善」。

●誘惑に負けない強い意志と

我慢する心を持っていますか？
いけないことは「ダメ」と言える強い意志と我慢する心を養いましょう。

●僕たち(私たち)の夢は？

一生懸命になれるものを探し、将来の夢を持ちましょう。

■問い合わせ先

●新見市内高等学校生徒指導連絡協議会

●新見警察署管内学校警察補導連絡協議会 高校部会 岡山県立新見高等学校北校地内 事務局

(☎0645)



後期高齢者医療制度 からのお知らせ

平成22年度 保険料について

● 7月中旬に保険料額決定通知書をお届けします。

後期高齢者医療制度では、全ての被保険者が保険料を負担することになっています。

保険料率は2年ごとに見直しを行うこととなっており、平成22・23年度の保険料率が岡山県後期高齢者医療広域連合において下記のとおり決定されました。

均等割額	44,000円（平成20・21年度 43,500円）
所得割率	8.55%（平成20・21年度 7.89%）

● 保険料の決まり方

一人当たりの 年間保険料 ※限度額500,000円	=	均等割額 44,000円	+	所得割額 (所得 - 330,000円) × 所得割率8.55%
---------------------------------	---	-----------------	---	-------------------------------------

※所得…雑（年金）所得、事業所得、給与所得、譲渡所得などの合計額

※100円未満の端数は切り捨てます。また、どんなに所得の多い人でも500,000円が上限となります。

● 保険料の軽減措置

1. 被扶養者であった人に対する軽減措置

後期高齢者医療制度加入の前日に、会社の健康保険等の被扶養者であった人は、均等割額が5割（当分の間特例として9割）軽減され、所得割額はかかりません。

2. 均等割額の軽減措置

所得の少ない人は、世帯の所得水準に応じて均等割額が軽減されます。

軽減割合	世帯主およびその世帯の被保険者の合計総所得金額等が下記の金額以下の場合
9割軽減	330,000円（基礎控除額）を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入800,000円以下（その他の各種所得がない場合）
7割軽減 ※8.5割軽減	330,000円（基礎控除額）
5割軽減	330,000円（基礎控除額） + 245,000円 × 被保険者数 （被保険者である世帯主を除く）
2割軽減	330,000円（基礎控除額） + 350,000円 × 被保険者数

※7割軽減に該当する世帯は、当分の間特例として8.5割軽減されます。

※軽減の判定は、賦課期日現在で行われます。



3. 所得割額の軽減措置

賦課のもととなる所得金額(所得-330,000円)が580,000円以下の人は、所得割額が5割軽減されます。



●保険料の納め方

1. 特別徴収(保険料を年金から天引きすること)

年金を年額180,000円以上受け取っていて、介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が年金受給額の2分の1を超えない場合は、原則として年金から保険料が天引きされます。

口座振替による納付を希望される場合は、申し出により特別徴収から口座振替に変更することもできます。ただし、滞納があった場合などは別途相談が必要になることがあります。

※75歳になられた場合や他市町村から転入された場合などは、しばらくの間年金から天引きされず、納付書等で納めていただくことになります。

2. 普通徴収(保険料を納付書や口座振替などにより納めること)

特別徴収以外の人は、納付書や口座振替などにより納めていただきます。

被保険者証・認定証の更新について

●被保険者証

更新手続きは不要で、7月下旬に新しい被保険者証をお届けします。

被保険者証には、医療機関の窓口での自己負担割合が表示されています。自己負担割合は1割または3割(現役並み所得者)で、前年の所得により毎年判定をします。

●認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)

市民税非課税世帯に属する被保険者の人が入院した場合、医療機関の窓口で認定証を提示することにより、医療費や食事代の支払額を減額することができます。

該当となる人で、まだ認定証をお持ちでない場合は申請が必要です。

現在認定証をお持ちで、引き続き該当となる人については更新手続きは不要で、7月下旬に新しい認定証をお届けします。ただし、所得や入院日数等の確認が必要な場合については、手続きが必要です。

新規に申請をされる人や手続きが必要な人は、市民課国保年金係、または最寄りの支局・市民センターで手続きをしてください。

●被保険者証・認定証の処分

現在お持ちの被保険者証および認定証の有効期限は、平成22年7月31日までとなっています。8月1日以降に細かく破り捨てる等により確実に処分していただくか、市民課国保年金係、または最寄りの支局・市民センターへ返還してください。

問い合わせ先

市民課国保年金係 (☎26123)

大佐支局市民福祉係(☎982112)

神郷支局市民福祉係(☎926112)

哲多支局市民福祉係(☎962112)

哲西支局市民福祉係(☎942112)





国民年金の保険料免除制度について

国民年金には、所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、本人の申請によって保険料納付が免除される「保険料免除制度」があります。

この制度は、本人とその配偶者および世帯主の前年の所得が一定の基準額以下の場合に承認され、保険料の全額が免除される「全額免除」のほかに、世帯の所得に応じて保険料の一部を納付して残りが免除される「一部納付（一部免除）」があります。

また、世帯主の所得が多いため保険料免除に該当しない場合でも、30歳未満の若年者の人については本人および配偶者のみの所得で審査して基準を満たせば、保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの保険料免除期間は、年金受給に必要な期間に算入されますが、年金額を計算する場合は「全額免除」は8分の4、「1/4納付」は8分の5、「1/2納付」は8分の6、「3/4納付」は8分の7となります。

なお、若年者納付猶予期間については年金額に反映されませんが、10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。経済的な余裕ができた時は、追納をお勧めします。

詳しくは、市民課国保年金係、または日本年金機構年金事務所国民年金担当課までお問い合わせください。

■免除の対象となる所得(注)の目安（平成22年度）

世帯構成	全額免除	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦・子ども2人)	1,620,000円	2,300,000円	2,820,000円	3,350,000円
2人世帯 (夫婦のみ)	920,000円	1,420,000円	1,950,000円	2,470,000円
単身世帯	570,000円	930,000円	1,410,000円	1,890,000円

(注)「所得」は給与所得控除や必要経費等を控除したもので「収入」とは相違します。

※「4人世帯」、「2人世帯」の夫婦は、夫か妻のどちらかのみ所得がある世帯の場合、また「4人世帯」の子どもは16歳未満の場合の目安です。

※若年者納付猶予は全額免除と同基準となります。

※退職者、震災・風水害等の被災者の人は所得に関係なく該当する場合がありますのでご相談ください。

●問い合わせ先●

市民課国保年金係(☎6123) 日本年金機構高梁年金事務所国民年金課(☎0866-21-0572)



国民健康保険税のお知らせ

●国民健康保険税(国保税)を納めるのは世帯主

国民健康保険(国保)では、加入は世帯単位になっています。国保税納付も世帯単位で行い、世帯主に納付義務があります。世帯主本人が職場の健康保険などに加入しており、国保の加入者ではない場合でも、世帯の中に国保の加入者がいれば、国保税納付義務は世帯主にあるので、通知書は世帯主に送付されます。なお、平成22年度国保税決定通知書は7月中旬にお届けします。

●国保税額の決まり方

国保税は、下記の税率により「所得割額」と「均等割額」と「平等割額」の合計額です。なお、「所得割額」は前年中の所得等により算定されますので、必ず所得の申告をしてください。所得の無い人や、税金上の扶養親族になっている人も所得の申告が必要です。(前年中の所得が給与または公的年金のみである人は除く。)

また、所得等の一定の要件に該当する世帯の国保税額は、7割・5割・2割の軽減がそれぞれ適用されます。

■平成22年度 税率

	課税の基礎	医療保険分 (0歳～74歳が対象)	後期高齢者支援金分 (0歳～74歳が対象)	介護保険分 (40歳～64歳が対象)
所得割額	被保険者それぞれの前年中の所得 (基礎控除額33万円)	6.1%	2.6%	2.2%
均等割額	被保険者1人につき	19,000円	7,000円	9,100円
平等割額	1世帯につき	15,000円	5,000円	4,600円
	賦課限度額	500,000円	130,000円	100,000円

※医療保険分、後期高齢者支援金分の賦課限度額(上限)が変更になりました。

医療保険分(21年度)470,000円→(22年度)500,000円 後期高齢者支援金分(21年度)120,000円→(22年度)130,000円

●国保税を納める時期

国保税を納めるのは、会社を辞めたときなど国保の加入者としての資格を得たときからで、国保の担当窓口に出したときからではありません。

※年度(4月～翌年3月)の途中で、国保へ加入したりやめたりしたときは、月割で計算します。

■平成22年度 納期

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
普通徴収				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	
特別徴収	年金 天引き		年金 天引き		年金 天引き		年金 天引き		年金 天引き		年金 天引き	

※納付回数はそれぞれ異なりますが、いずれの納付方法でも総額は変わりません。

年度の途中で国保に加入する場合

国保に加入した月から国保税を納めます。
(国保の担当窓口へ届け出をした月からではありません。)

↓国保に加入

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

年間国保税額の6/12を納めます

年度の途中で国保をやめる場合

国保をやめた月の前月分まで国保税を納めます。

↓国保を脱退

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

年間国保税額の8/12を納めます

●非自発的失業者に係る軽減について

平成22年4月から、倒産・解雇や雇止めなどの一定の理由による離職によって雇用保険を受給している人は、申請によって最大2か年度国民健康保険税が軽減されます。

軽減額・前年の給与所得をその30/100とみなして税額を算定します。

対象者・退職時65歳未満で「雇用保険受給資格者証」離職理由“11. 12. 21. 22. 23. 31. 32. 33. 34”に該当する人。

・離職日が平成21年3月31日以降の人。

問い合わせ先 ▶ 税務課市民税係 ☎6117





新フ ンストップサービス窓口が 新しくオープンします

7月5日(月)に市役所本庁1階に新しい窓口がオープンします。

この新しい窓口は、市民生活に関連する多くの手続きが同じフロアで行える「ワンストップサービス窓口」を整備したもので、5月から段階的に市役所1階の改修を進めていました。

1階フロアには、戸籍・住民票に加えて所得証明書等の税に関する証明書も交付できる「総合窓口」や、保育所、幼稚園、認定こども園に関する窓口を一括化した「こども課」など、市民福祉に関連する各課を集約的に配置することにより、子どもに関する各種手続きや、国民健康保険、介護保険等の市民に直結したサービスの多くがワンストップで実施できる窓口を整備しました。

なお、専門的な相談や届出等については従来どおり各担当課で手続きを行っていただくこと

になります。詳しくは1階総合案内でお尋ねください。

また、引き続き庁舎改修工事を行いますので、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

総合窓口でできる 主な手続き

- 出生、転入、転出等戸籍や住民票の異動に伴い必要な手続き（子ども手当の申請、住民票の異動に伴う国保への加入手続き等）が同じ窓口で行えます。
- 今まで各担当課に提出していた申請書等も、総合窓口でお願いすることが出来ます。
- 税務課が混雑している場合や、住民票と併せて所得証明書も必要ななどには、総合窓口で受け取ることが出来ます。

【これまでとの変更例】

◎出生手続きの場合(国民健康保険加入者の場合)

※4課6係の窓口で行っていた手続きが、1課1係の窓口で行えるようになります。

No	必要な手続き	従来までの窓口	平成22年7月からの窓口
1	母子手帳の交付	健康づくり課	総合窓口 (市民課) 市民係
2	出生届	市民課市民係	
3	国民健康保険資格取得届	市民課国保年金係	
4	子育て支援医療費受給資格取得届	市民課医療支援係	
5	子ども手当(児童手当)認定申請	社会福祉課子育て支援係	
6	出生祝金支給認定申請	社会福祉課子育て支援係	
7	チャイルドシート購入助成金申請	生活環境課生活交通係	

■ 問い合わせ先
財政課 (☎ 6160)





総務常任委員会の様子



5月に開催した常任委員会と特別委員会の主な内容を紹介します。

1 総務常任委員会

(5月21日開催)

① 審査事項

請願第2号「公契約法・条例を制定し、公契約分野に従事する労働者の賃金・労働条件を保障する適切な条件設定が行われるよう措置することを求める請願」について審査しました。

② 報告事項

組織・機構改革に伴う本庁舎改修工事の配置計画と仮設事務所の配置、財務諸表の進捗状況、岡山県消防操法訓練大会の結果等について、執行部より報告がありました。

③ 調査事項

告知放送機器5チャンネルの活用方法、公共放送の環境整備、新規採用職員とワンストップサービス窓口職員の研修、口蹄疫に関する危機管理の対応等について、執行部の考えや対応を調査しました。

2 文教福祉常任委員会

(5月24日開催)

① 審査事項

陳情第8号「後期高齢者医療制度の廃止と高齢者・国民が望む医療制度に関する陳情書」、陳情第9号「2010年度の年金引き上げ等に関する陳情書」について審査しました。

② 報告事項

ワンストップサービス窓口設置に伴う庁舎改修工事期間の窓口対応計画と、6月議会提出予定議案等について、執行部より報告がありました。

③ 調査事項

重点検討事項と位置づけている子宮頸がんの予防ワクチンとヒブワクチンについて、ワクチン接種の有効性と課題について調査しました。

女性の健康維持に子宮頸がん予防ワクチンが果たす役割は大きく、将来に向けた接種率向上施策の実現について取り組んでいくことで一致し、6月市議会定例会で、市議会として具体的な施策を国に要望すべく、委員会発議について、研究を進めていくことを決定しました。

3 産業建設常任委員会

(5月17日開催)

① 審査事項

請願第1号「公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保に関する請願書」、請願第3号「働く者の低賃金と雇用破壊が深刻な経済不況を招いていることに鑑み、内需と消費拡大の妨げとなっている労働者派遣法の抜本改正を求める請願」について審査しました。

② 報告事項

ゴールデンウィーク中の主な観光

4 議会改革検討特別委員会

(5月14日、31日開催)

5月14日には、議会改革と議会基本条例についての知識を養うため、全国市町村国際文化研修所から講師を招き議員全員を対象にした勉強会の開催を決定しました。

また、4月28日に実施した広島県三次市議会視察の総括と意見交換を行った後、今後の委員会活動に備え、特別委員会の設置目的の再確認、進め方と方向性を課題に、意見交換を行いました。

5月31日には、14日に課題とした、進め方と方向性について討議し、「概ね平成23年3月までに議会基本条例の制定を目標とすること」、「議会基本条例に明文化すべき項目の検討に着手すること」を決定しました。

■ 問い合わせ先

議会事務局 (☎ 6151)



市長室 だより

家庭を基本に地域全体で 子育てを応援します



市では、本年4月に組織機構改革を行い、新たに「こども課」を新設いたしました。

これまで複数の課で扱っていた子ども手当や子育て支援医療費などの給付に関すること、保育所の入所や幼稚園の入園に関することなどの窓口を一本化し、市民サービスの一層の向上を図ってまいります。

また、本市は、国が進める幼保一元化施策でもある認定こども園の設置に積極的に取り組んでおり、本年5月には市内4番目となる「神代認定こども園」が神郷地域に開園いたしました。認定こども園は、幼稚園機能と



保育所機能が備わっており、保護者の就労形態等により預かり時間を選択することができるよう、幼稚園児と保育園児が一緒に集団生活を送ることができ、様々な成長が期待できます。また、地域

の子育てを支援するため、未就園児の保護者への育児相談や園庭開放なども行っています。

しかし、子育ての基本はあくまでも家庭であり、両親や祖父母など家族の豊かな愛情に包まれてこそ、子どもたちの健全な心身の発達が培われることは言うまでもありません。

本年3月に策定された『新見市次世代育成支援行動計画（後期）』でもく家庭を源に地域全体で子どもを育てる都市を基本理念としております。本市の未来を担う子どもたちのたくましく健やかな成長を願って、今後とも子育て支援に積極的に取り組んでまいります。

叙勲・褒章



瑞宝単光章 黒田政市さん
(上熊谷・73歳)

黒田政市さんに、瑞宝単光章が授与されました。

黒田さんは、昭和35年10月に国勢調査員として任命されて以来、国勢調査員を10回、農林業センサス調査員を10回と49年の永きにわたり調査員を務められ、統計の充実、発展に取り組まれたことが評価され、この度の受章となりました。

また、ほかにも民生委員・児童委員を昭和55年から29年間務められ、地域福祉の発展にも貢献されています。



黄綬褒章 武岡昭義さん
(豊永佐伏・68歳)

武岡昭義さんに、黄綬褒章が授与されました。

武岡さんは、昭和61年に県北でいち早くピオーネ栽培に取り組み、昭和63年には「阿新農協ぶどう部会」を設立し、平成2年から平成8年まで部会長を永きにわたり務められ、本市のピオーネ産地としての確固たる地位を築かれました。

現在も、品質向上のための技術研究、省エネルギー対策、新規栽培者の育成など、ピオーネ栽培を通じて地域農業の発展に日々尽力されています。



教育委員会

教育委員長・教育委員長職務代理者が選任されました。

■任期

平成22年5月21日～平成23年5月20日

●教育委員長

小谷廣志さん
(哲多町本郷)



●教育委員長職務代理者

安達友恆さん
(大佐小阪部)



市民の声をお聞かせください。

市長とフリーストーク

市では、多様化するニーズや社会環境に対応し、活力あるまちづくりを推進するため、市内に在住・在勤・在学の人から意見・提案・アイデアなどをお聴きする「市政懇談会～市長とフリーストーク～」を次のとおり開催します。都合のつく会場へぜひご参加ください。

開催日	開会時間	会場
7月15日(木)	19時	神郷保健センター
7月22日(木)	19時	きらめき広場・哲西
7月27日(火)	19時	まなび広場にいみ 学習室
7月29日(木)	19時	哲多総合センター
8月3日(火)	19時	おおさ総合センター

注) 都合により日程等が変更になる場合があります。

■問い合わせ先

企画政策課広報係 (☎⑦6114)
大佐支局地域振興課 (☎⑧2111)
神郷支局地域振興課 (☎⑨6111)
哲多支局地域振興課 (☎⑩2111)
哲西支局地域振興課 (☎⑪2111)



行政チャンネル番組表

7月1日～

- 成人検診を受けましょう「上手な集団検診の受け方」《毎日》11:15・16:45・20:00
- 身近な科学を楽しもう「にいみおもしろサイエンス 第4回」音ってなあに? ② 《毎日》10:00・17:00・21:00
- 「にいみにっこりクッキング」～メンズクッキング～ 《毎日》10:35・14:30・20:30
- 救命手当セミナー「ご存知ですか? AED」《毎日》9:30・15:00・21:35
- 「みんなで始めようニュースポーツ」～キンボール編～ 《毎日》8:30・16:30・19:50
- 英語にチャレンジ「デブの英語で言うてみんせ Season 3」《毎日》13:30・17:35・19:30
- 郷土の偉人・太田辰五郎とは? 「千屋牛物語」《毎日》11:00
- 榎木孝明 水彩紀行 ～中国 上海・シルクロードの旅～ 《毎日》11:30・15:30・22:00(7/10まで)

※上記番組放送時間以外は、文字放送(市からのお知らせ等)を放送しています。

■問い合わせ先 情報管理課ラストワンマイル係(☎⑫3154)



新見市職員募集

市では、来春採用予定の職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

■試験日および会場

9月19日(日) 新見公立大学

■受付期間

8月2日(月)～8月23日(月)(当日必着) ただし、土曜・日曜日は電子申請以外の受付ができません。

■試験区分、受験資格、人数

試験区分	受験資格	予定人数
事務職	●昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人、または平成23年3月末日までに卒業見込みの人	若干名
事務職 (身体に障害のある人)	●昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人、または平成23年3月末日までに卒業見込みの人 ●身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けている人 ●活字印刷文による出題、口頭による面接に対応できる人	若干名
保育士・幼稚園教諭 (兼事務職)	●昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有し、保育士かつ幼稚園教諭の資格を有している人、または平成23年3月末日までに取得見込みの人	若干名
土木技術職 (兼事務職)	●昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校、専門学校または大学において土木(農業土木を含む)系学科を履修し卒業した人、または平成23年3月末日までに卒業見込みの人	若干名
文化財保護 (埋蔵文化財専門員) (兼事務職)	●昭和55年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法に基づく4年制大学(短期大学を除く)または大学院において考古学を履修し卒業若しくは修了した人、または平成23年3月末日までに卒業若しくは修了見込みの人	若干名
消防職	●昭和55年4月2日以降に生まれた人で、高等学校卒業以上の学力を有する人、または平成23年3月末日までに卒業見込みの人 ●採用後は新見市に居住ができ、市内全域に通勤が可能な人 ●身体強健で、運動機能等に障害がなく、次の条件により消防職員としての適格性を認められる人 ①身長:男性160cm以上、女性150cm以上 ②体重:身長に比べ適当であること ③握力:男性両手とも40kg以上、女性両手とも25kg以上 ④肺活量:男性3,500cc以上、女性2,000cc以上 ⑤視力:矯正視力を含む両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上の視力で、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること ⑥聴力:正常で言語明瞭であること ●普通自動車(マニュアル車)以上の運転免許所有者(取得見込者を含む) ※なお、ヘルニアおよび腰痛の既往症のある人は、消防職務遂行上支障となり、医師の診断を受けて頂きますので必ず申し出ること。	若干名
※身体に障害のある人は、上記の受験資格を有し、自力で通勤でき、かつ介護者なしで職務の遂行が可能な人となります。 ※上記にかかわらず、次のいずれかに該当する人は、受験できません。 (1)日本国籍を有しない人 (2)地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人 ・成年被後見人または被保佐人(準禁治産者を含む。) ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの人 等		

■電子申請および受験申込書等の入手方法

①電子申請、またはインターネットで出力する場合

新見市ホームページ(<http://www.city.niimi.okayama.jp>)にアクセスし、電子申請で直接申し込むことができます。申込書を打ち出して郵送または直接申し込む場合は、様式をダウンロードしたのちA4用紙にプリントアウトしてご使用ください。

②直接取りに行く場合

新見市総務部総務課人事係および各支局で交付します。

③郵便により請求する場合

おもてに「受験申込書等請求」と朱書きした封筒に、試験区分がわかる送付文(任意様式)と、宛て先を明記して90円切手を貼った返信用封筒(長形3号)を必ず同封して下記の申込先へ請求してください。

申し込み・問い合わせ先 ▶ 総務課人事係 〒718-8501 新見市新見310番地3(☎6204)



住民基本台帳カードの無料発行について

市では希望者を対象に、住民基本台帳カードを発行しています。写真付きの住民基本台帳カードは、公的な本人確認証明書として利用できるほか、次の利用方法があります。

■住民票と印鑑証明書の発行ができる自動交付機の利用
(自動交付機は、市役所玄関横に設置しており、年末年始を除き、平日および休日の7時から20時まで利用できます。)

■公的個人認証サービスを受けける場合に必要(イータックス〔電子申告〕等の電子申請を利用する場合)

この便利なカードをより多くのみなさんにご利用いただくため、期間限定でカード交付手数料を無料にしています。カードの発行申請は、市民課または各支局で受け付けています。

■無料交付申請受付期間
平成23年3月31日まで

■問い合わせ先
市民課市民係
(☎)61211



公的個人認証サービス等受け付け窓口の本庁への統合について

各支局の住民窓口において、住民基本台帳ネットワークを使って行っている公的個人認証サービスなどの手続きは、平成22年8月1日以降は本庁のみで受け付け業務を行うこととなりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。本庁へ統合する受け付け業務は次のとおりです。

■公的個人認証サービス

■住民票の広域交付(市外住民からの交付申請受け付け)

■住民異動における付記転入出の手続き(住民基本台帳カードを使って行う転入・転出手続き)

なお、住民基本台帳カードの発行申請等は従来通り支局でもお受けします。

■問い合わせ先
市民課市民係
(☎)61211

第60回 社会を明るくする運動について



犯罪や非行を防止し、
立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動

主催/後援

www.city-nagasaki.jp

7月1日から31日までの1か月間は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

市では、「社会を明るくする運動」新見市実施委員会を中心として各種の啓発活動に取り組むこととしています。

犯罪や非行を防止し、立ち直りを支えるためには、地域のチカラが不可欠です。

市民のみなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

■問い合わせ先
「社会を明るくする運動」
新見市実施委員会事務局
(☎)0009



耕作放棄地を**再生**しませんか？

賃貸（利用権設定など）により耕作放棄地を再生・利用する取り組みに対して耕作放棄地再生利用交付金が交付されます。

（１）草刈などの再生作業（草刈、抜根、耕起、整地等に対する支援）

荒廃の程度に応じ、交付金が交付されます。（初年度のみ）

作業経費	60,000円未満	60,000円以上100,000円未満	100,000円以上
交付金	対象外	30,000円	経費の1/2以内

（２）土づくり（土壌改良に対する支援）

25,000円/10a（最大2年間）

（３）作付け（営農定着に対する支援）

25,000円/10a（1年間）

農地の所有者が自らこの事業に取り組んでも、交付金は交付されません。

耕作放棄地（農業振興地域の農地に限ります。）を引き受けて再生し、耕作してみようという人は、農林課または各支局地域振興課にお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ先

新見市地域耕作放棄地対策協議会

● 農林課農業振興係（☎726133）

● 大佐支局産業建設係（☎92113）

● 神郷支局産業建設係（☎26113）

● 哲多支局産業建設係（☎62113）

● 哲西支局産業建設係（☎42113）



クリーンエネルギー 導入促進助成

地球規模での環境保全やエネルギー安定供給の確保を図り、自然豊かで環境にやさしいまちづくりを推進するため、太陽光・熱エネルギー利用を積極的に支援する補助制度を行っています。

市・国・県の補助については表のとおりです。詳細については、各窓口にお問い合わせください。

太陽光発電システム設置費補助金

補助事業者（申請窓口）			1kW当たり	上限
市	生活環境課 環境保全係	☎72-6124	25,000円	4kW
国	太陽光発電普及拡大センター（J-PEC）	☎043-239-6200	70,000円	
			（対象は、10kW未満の、太陽光発電システム）	
県	環境文化部 地球温暖化対策室	☎086-226-7297	30,000円	4kW
			（太陽光発電設備の設置だけでは、補助対象になりません）	

太陽熱温水器設置費補助金

補助事業者（申請窓口）			補助率	上限
市	生活環境課 環境保全係	☎72-6124	設置費の10分の1	50,000円



介護保険負担限度額認定申請のお知らせ

ショートステイを含む介護保険施設に入所している低所得者については、居住費・食費に負担上限額が設けられ、利用者の負担軽減が図られます。

■対象者 市民税非課税世帯の施設利用者

■対象施設 ●特別養護老人ホーム ●介護老人保健施設 ●介護療養型医療施設
※ケアハウス、グループホームは対象になりません。

■認定証 申請により、該当する人には認定証を発行します。現在認定証をお持ちの人も6月末で受給資格が終了しますので、7月からは再度申請が必要となります。

■申請手続き 介護保険課、各支局、各市民センター

■問い合わせ先 介護保険課保険管理係 (☎②3148)

第3回

日時 ■ 12月14日(火) 10:30~12:00
内容 ■ ストレッチ体操
講師 ■ げんき広場にいみインストラクター
会場 ■ まなび広場にいみ小ホール

第1回

日時 ■ 8月6日(金) 10:30~12:00
内容 ■ 認知症の理解
講師 ■ 岡山大学 医師
いしはら たけし 石原 武士さん
会場 ■ 正田ふれあいセンター

第4回

日時 ■ 2月24日(木) 10:30~12:00
内容 ■ 座談会
会場 ■ 保健福祉センター

第2回

日時 ■ 10月21日(木) 10:30~12:00
内容 ■ 認知症高齢者への対応の仕方
講師 ■ 認知症キャラバン・メイト
会場 ■ 保健福祉センター

市では、認知症の高齢者を介護している人を対象に、介護者のつどいを開催します。不安や悩みを周囲に相談しながら、がんばりすぎない介護について、みんなと一緒に考えてみませんか。

介護者のつどい



「女性特有のがん検診推進事業」のお知らせ

子宮頸がんは、ウイルスの感染が主な原因とされ、20~30歳代に急増しており、乳がんは、女性ホルモンの影響を受けるため、閉経前の40歳代後半にもっとも多く発生しています。そのため、特定の年齢に達した女性に対して、がんの早期発見を目的として女性特有のがん検診を昨年度から実施しています。

対象者は「子宮頸がん検診」は20~40歳で5歳刻みの年齢の人、「乳がん検診」は40~60歳で5歳刻みの年齢の人です。

対象者へは「無料クーポン券」と「検診手帳」を既にお送りしていますので、ぜひ検診を受けてください。

■問い合わせ先 健康づくり課健康づくり係 (☎②6129)





●事業目的

就学前児童の子育て支援活動を行う団体に対し、活動拠点施設の環境整備や活動を支援します。

●事業主体

市民で市内に拠点を設置予定のグループまたはNPO等の各種団体

●対象事業

新たな子育て支援活動団体として次のような活動を行う事業（既存団体は除く）
■子育て支援NPO等の立

ち上げ

■母親の育児サークルや子育てサークルの立ち上げ
■子育てボランティアの立ち上げ など

●対象経費

■賃金（作業員）
■報償費（講師謝礼）
■旅費（講師等旅費）
■需用費（消耗品費・印刷製本費・燃料費）
■役務費（通信運搬費・広告・各種手数料・ボランティア保険料）
■委託料（事業に直接必要



子育て支援団体の立ち上げを応援します

市では、新たに地域で子育て支援活動を行う団体に対して、立ち上げに必要な費用を助成します。

平成22年度

な作業・業務等委託費

■使用料等（会場使用料・機器等賃借料）

■原材料（会場設営資材購入費・苗木購入費）

●補助金額

平成22年度 1団体当たり500,000円程度

※他の補助制度による事業は対象外となります。

●応募期限 8月6日（金）

●応募方法

指定する様式に必要事項を記入し、こども課、各支局へ提出してください。
様式はこども課、各支局に備え付けてあります。また、市ホームページからダウンロードも可能です。

●問い合わせ先

こども課子育て支援係
（☎026115）



平成22年8月1日から、 父子家庭のみなさんも 児童扶養手当の対象となります。

ひとり親家庭に対する自立を支援するため、平成22年8月1日から父子家庭の父も児童扶養手当の対象となります。児童扶養手当を受給するためには、市への申請が必要となります。詳しくは、こども課へお問い合わせください。

なお、現在父子家庭児童養育手当を受給中の人は、児童扶養手当へ変更となりますので、再度申請をお願いします。

◆児童扶養手当とは

父母等の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない子どもが育成される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◆父子家庭の支給要件は

- 次の①～⑤のいずれかに該当する18歳以下（高校3年生以下）の子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。
- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども

④母の生死が明らかでない子ども

⑤その他（母が婚姻等によらないで懐胎した子どもなど）

◆手当額（月額）

受給資格者が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得、同居の家族の所得の状況等により決定されます。（所得制限があり、支給が停止される場合もあります。）

●児童1人の場合

全部支給

41,720円

一部支給

9,850円～

41,710円

●児童2人以上の加算額

2人目 5,000円

3人目以降1人につき
3,000円

なお、公的年金（遺族年金・障害年金等）を受給中の人は、対象となりません。

◆申請手続きに必要なもの

受給資格者および該当する子どもの戸籍謄本や受給資格者の年金手帳の写しなどが必要となります。

詳しくは、こども課へお問い合わせください。

■問い合わせ先

こども課こども福祉係

（☎⑦6115）



平成22年度

就学義務猶予免除者等の中学校 卒業程度認定試験実施のご案内

病気などやむを得ない理由により保護者が義務教育諸学校に就学させる義務を猶予または免除された人、日本の国籍を有しない人で年度末までに満15歳以上になる人など、中学校の卒業資格を有しない人に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために行う試験です。合格した人には、高等学校の入学資格が与えられます。

■受験資格

- 次のいずれかに該当する人
- ①就学義務猶予免除者である人、または、就学義務猶予免除者であった人で、平成23年3月31日までに満15歳以上になる人
- ②保護者が就学させる義務の猶予または免除を受けず、かつ、平成23年3月31日までに満15歳に達する人で、その年度の終わりまでに中学校を卒業できないと見込まれることについてやむを得ない事由があると文部科学大臣が認めた人

③平成23年3月31日までに満16歳以上になる人（①および④に掲げる人を除く。）

④日本の国籍を有しない人で、平成23年3月31日までに満15歳以上になる人

■試験科目

国語、社会、数学、理科、外国語（英語）

■願書受付期間

8月20日（金）～9月7日（火）
（消印有効）

■試験期日

11月2日（火）

■合格発表

12月10日（金）予定

■申し込み（願書請求）問い合わせ先

〒700-0857 岡山県教育庁学校教育振興課
（☎0862267578）
学校教育課学事係
（☎⑦6146）



夏・まつり 感動の瞬間



新見ふるさとまつり

8月7日(土) 18時15分

※雨天の場合は、翌8日に順延します。
(順延の決定は、当日の16時に発表します。)

「第35回新見ふるさとまつり」が開催されます。夏おどりに星空屋台村・花火等、真夏の夜をみなさんに楽しんでいただける企画を準備しています。特に夏おどりは、まつりのメインであり、市内全域から多くの「踊り連」の参加をお待ちしています。なお、踊りの練習などを希望される場合は、講師の派遣をいたします。お気軽にお問い合わせください。

(グループや家族単位での参加も歓迎！)

●児童ポスターコンクール表彰式

場所／駅前通り特設おまつり広場

●夏おどり

場所／駅前通り特設おまつり広場

●星空屋台村

場所／駅前通り昭和橋

●花火大会

場所／江道橋上流河原

■問い合わせ先
商工観光課観光振興係
(☎⑦6136)



新見ふるさとまつり
児童ポスターコンクール
新見ふるさとまつり振興会長賞
よこみあゆみ
横見歩海さん(思誠小・5年生)

第5回 新見市杯ゴルフ大会参加者募集 (子育て支援チャリティ)

新見市杯ゴルフ大会実行委員会では、市民の健康増進、生涯スポーツの振興などを目的に、新見市杯ゴルフ大会を開催します。みなさんの参加をお待ちしております。

- 日時 8月29日(日) 8時スタート ※雨天決行
- 場所 北房カントリークラブ 真庭市下中津井3933
- 参加費 3,000円(プレー費別、チャリティ基金含む)
- 募集人員 160人(40組)
- 申込方法 申し込み用紙は次の場所に置いています。
 - ゴルフリバーサイド180 ●新見商工会議所
 - 生涯学習課スポーツ振興係(まなび広場にいみ) および各支局
 申し込み用紙に必要事項を記入して大会実行委員会事務局までFAXで申し込みをするか、直接電話で申し込みをしてください。
- 申込期限 8月10日(火) ※ただし、定員となり次第締め切ります。
- 主催・問い合わせ先
新見市杯ゴルフ大会実行委員会事務局
リバーサイド180内(☎⑦2180・Fax⑦2856)

新見市情報化推進委員会委員を募集

市では情報化計画の進捗状況や見直しに関するることなどについて審議していただく「新見市情報化推進委員会委員」を募集します。

- 募集人数 若干名
- 任期 平成24年3月31日まで
- 応募資格 満20歳以上の人で、市内に住所がある人、または、市外へ在住の人で市内の事業所に勤務している人
*ただし、市議会議員、市職員、政党または政治団体の役員、職員は委員になることができません。
- 応募締切 7月16日(金)必着
- 申込方法 申し込みの動機(400字程度)と住所、氏名、性別、電話番号を記入のうえ応募ください。
(様式の指定はありません。)
- 申し込み・問い合わせ先
情報管理課情報管理係
(☎⑦3154・Fax⑦3109)
電子メール joho@city.niimi.okayama.jp



安い賃料で利用できます

i-boxにいみ 入居者募集

市では、市内で新たに事業を始めたいと考えている人を支援するため、創業支援施設「i-boxにいみ」を設置しています。

現在、施設への入居者を募集していますので、入居を希望される人はお問い合わせください。なお、施設の概要、入居要件は次のとおりです。

■住所

新見市正田330-2

■施設

事務室(6㎡) 6室
事務室(20㎡) 1室

■入居要件

- ①市内産業の振興につながると思われる事業を行う人
- ②事務室退室後も市内において引き続き事業を行う意志を有していること
- ③都道府県民税および市区町村民税を滞納していないこと
- ④法人の場合、創業後3年以内で、中小企業者以外の企業者の出資比率が50パーセントを超えないこと

■入居期間

原則3年以内(最長2年間延長可能)

■使用料

- 事務室(約6㎡)
月額5,000円(電気料金・電話料金・インターネット使用料は別途実費負担)
- 事務室(約20㎡)
月額18,000円(電気料金を含む。電話料金・インターネット使用料は別途実費負担)

■問い合わせ先

商工観光課商工労政係
(☎)6137



新見市健康増進施設「げんき広場にいみ」

半額利用券を ご利用ください



スポーツを通じた健康増進、リラクゼーションおよびコミュニケーションの場として、広く市民のみなさんに施設をご利用いただくため、各世帯に「半額利用券」を2枚ずつお配りします。

この券を利用すれば利用料金が半額となりますので、点線に沿って切り取り、受け付けに提示のうえ、ご利用ください。

■対象者 40歳以上の人

■対象施設

- ・プール、フィットネス(トレーニングルームを含む)
※浴場のみの利用はできません

■料金

	一時利用	1日利用
通常利用料金	630円(320円)	1,050円(530円)
半額券利用の場合	320円(160円)	530円(270円)

※65歳以上の人、障害者の方は()の料金となります。
(ただし、証明するものが必要です。)

■有効期限 平成22年10月31日(日)

■問い合わせ先 健康づくり課親子保健係(☎)6129

点線で切り取ってお使いください。

一般
割引

げんき広場にいみ

半額利用券

有効期限: H22. 10. 31(日)

問い合わせ先 健康づくり課(☎)6129

一般
割引

げんき広場にいみ

半額利用券

有効期限: H22. 10. 31(日)

問い合わせ先 健康づくり課(☎)6129



市営住宅入居者募集

団地名	構造規模	面積	募集戸数	家賃 (所得により決定します)	その他
市営住宅 唐松(唐松)	簡耐2階建 2DK	46.1㎡	1	8,600円～12,900円	単身者不可 ※申込者が2名以上の 場合の入居決定については、 選考委員会で決定されます。
市営住宅 西方(西方)	中耐3階建 3DK	58.4㎡	1	16,000円～23,800円	
市営住宅 土井(哲多町本郷)	簡耐平屋建 2DK	58.2㎡	1	9,800円～14,600円	
	簡耐平屋建 2DK	58.4㎡	1	10,400円～15,500円	



唐松



西方



土井

■**申込方法** 入居希望者は、7月15日(木)必着で、都市整備課に備え付けの用紙でお申し込みください。申し込みの際は、所得制限などがありますので、詳しくはお問い合わせください。締め切り後、なお空室がある場合には、12月末まで随時募集とします。

■**問い合わせ先** 都市整備課都計・住宅係(☎76118)

10月1日 国勢調査を実施します。

国勢調査は、平成22年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人および世帯が対象です。調査結果は、さまざまな法令に基づいて使われるほか、社会福祉、雇用対策、生活環境の整備など、私たちのより良い生活のために役立てられます。調査票への回答、よろしくお願いします。

■**問い合わせ** 企画政策課政策係(☎76114)

まなび広場にいみ主催

パソコン講座

7月

ワープロの初歩

- 内容** ワープロソフト「ワード」で表・図・飾り文字を使った文書作成(3回連続)
- 対象** パソコンで文字(かな・数字)を入力できる人
- 日時** 7月28日(水)、29日(木)、30日(金)
時間はいずれも10:00～12:00
- 会場** まなび広場にいみ2階パソコン教室
- 参加費** 1,000円(テキスト代別途)
- 定員** 20名(多数の場合は抽選)
- 申込方法** 講座名(パソコン講座7月「ワープロの基礎」)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入して、ハガキまたはFAXでお申し込みください。また、まなび広場にいみ受付にも申込用紙を置いてありますので、こちらもご利用ください。(電話では受付できません)
- 申込締切** 7月15日(木)
- 申し込み・問い合わせ先**
〒718-8501 新見市新見310-3
生涯学習課生涯学習係(☎76147)(FAX76120)



生年月日

(男・女)

年齢

歳

(生年月日・年齢をご記入ください)

利用施設

プール・フィットネス(トレーニングルームを含む)

※半額利用券1枚につき、1名の利用が可能です。

生年月日

(男・女)

年齢

歳

(生年月日・年齢をご記入ください)

利用施設

プール・フィットネス(トレーニングルームを含む)

※半額利用券1枚につき、1名の利用が可能です。

新見市民運動公園 内施設の利用休止 について

市民運動公園の防災化整備
事業工事を実施するため、7
月20日(火)から3月31日(木)まで
次の施設を休止します。

みなさんにはご迷惑をおか
けしますが、ご理解とご協力
をお願いします。

■利用休止施設

- 市民プール ● テニスコート
- 野外活動棟 ● キャンプ場
- 炊事場 ● 遊園地

■利用可能施設

- 市民体育館
- 市民グラウンド

(練習利用のみ可能です。)

※工事に伴い、駐車スペース
が減少しておりますので、
市民グラウンド下の大型車
駐車場を利用ください。
また、工事期間中は工事車
両が出入するため十分注意
ください。

■問い合わせ先

新見市民体育館
(☎7389)
生涯学習課スポーツ振興係
(☎76148)



絵画教室

参加者募集

日本美術院同人で、評議
員の東京芸術大学教授、宮
廻正明さんほか、4名の講師
を迎えて絵画教室を開催し
ます。

■日程

7月24日(土)・25日(日)の2
日間

■場所

まなび広場にいま

■参加費(市内)

- 一般 5,000円
- 高校生 2,500円
- 小学校5年生〜中学生 1,000円

■定員

各コース30名

■コース

①日本画コース
日本画の伝統技法を体験
します。今回は「揉み紙」
という技法を用いて花や
野菜を描きます。

②アカデミックコース

パステル(乾燥した顔料
を粉末状にし粘着剤で固
めた画材)などの素材を
使い、人物画で基礎的な
デッサンや素描を体験し
ます。

■講師

宮廻正明さん

(日本美術院同人・評議員、
東京芸術大学教授)

平諭一郎さん

(東京芸術大学大学院非
常勤講師)

古賀海人さん

(東京芸術大学大学院博
士2年)

武田裕子さん

(東京芸術大学大学院博
士2年)

京都絵美さん

(東京芸術大学大学院博
士2年)

■申込方法

参加希望の人は、住所・氏
名・年齢・電話番号・希望コ
ースを明記して、ハガキ、F
AXまたは市ホームページ
から、7月9日(金)までに申し
込んでください。(先着順)

■申し込み・問い合わせ先

〒718-8501
新見市新見3103
生涯学習課生涯学習係
(☎76147)
(FAX76120)

地籍調査で 確かな財産

- ①土地の境界がはっきりしない。
- ②先祖名義の土地がどこにあるかわからない。
- ③土地の面積が登記簿と違って

いる。

④切り絵図を見たが、土地の形
がわからない。

これらのことで困ったことは
ありませんか。

土地は、位置を示す「切り絵
図」と、所有者や面積、地目な
どを記録した「登記簿」が、
法務局に保管されてい
ます。しかし、切り
絵図は明治初期の
測量技術で作ら
れたもので、正確
な形や境界がわか
りにくく、しばしば
トラブルの原因とな
っています。

地籍調査では、みなさんの
貴重な財産である土地を守るた
め、一筆ごとに、所有者、地番、
地目、境界を調査し、最新の測
量技術で正確な測量を行い、そ
の結果を地籍図および地籍簿と
して作成します。

地籍調査が完了すると法務局
に保管されている登記簿と地図
は正確な内容に書き換えられ、
再び大切に保管されます。

地籍調査が完了すれば

◎土地の境界、面積、権利関係
などが明確になります。

◎農林事業や道路整備など公共
事業のスピードアップと適正
化が図れます。

◎農業経営の引継ぎや、経営の
効率化が図れるなど、いつで
も活用できます。

調査地区について

「地籍調査」は、土地一筆ごと
に境界を確認し測量を行うため
市内全域の調査完了までに
はとも長い時間と多
額の経費がかかります。そのため、年
度ごとに調査地区
を設定して実施し
ています。

平成22年度

●調査後の閲覧地区

西方の一部、上市の一部、
神郷油野の一部

●現地調査地区
石蟹の一部、神郷油野の一部、
哲西町八鳥の一部

地権者のみなさんには説明会
への出席、調査準備や現地立会
などについてご協力をお願いし
ます。

■問い合わせ先

建設課国土調査係
(☎76131)



ひとこと

こはら みつ しげ
小原 満繁 さん
[哲西町大竹] 68歳



(筆者は前列右端)

「お父さん、今日も行くんじやろ」朝食のとき妻が尋ねる。私は最近グラウンドゴルフのゲームに興じている。始めたきっかけは定年退職後に、知人から誘われたことによる。以来、6年を経過した。毎年、東京の本部から機関誌が送られてくる。それにはいつも投稿者の川柳が掲載されている。このたびそのなかの一句に「下手なのに今日は駄目だと言っている」というのがあった。読んで思わず苦笑してしまった。作者はまさに私のことを言い当てているのだ。

「下手の横好き」

らない。家でそれを愚痴ると、妻が「ほんなら止めりゃあええが」と言う。ところが止められない。なんでか。理由は簡単。ゲームではボールを強く、遠くへ打つときがある。そのとき、たまにボールがクラブヘッドの真芯に当たり、「カチコーン」という快音とともに、ホールポストを目掛けて一直線に走る。そのときの快感。また打ち損じたのに、何かの拍子でホールインになることがある。結果オーライで、ずいぶん得をした気分になる。

要するに、このスポーツが好きなのである。下手の横好きだが、これからもルールとマナーを守って、ゲームへの参加を続けたい。

私のふるさとが「新見」

私のふるさととの 共通点探し

みづふね ふみよ
水船二美代 さん
(出身：兵庫県)



私のふるさとと新見にはいくつか共通点があり、ひとつは和牛が有名なところ です。

値段が高いので、めったに食べることはありませんでしたが、肉はやわらかく味はとてもおいしいです。

子供のころ、夏に家の外で家族とバーベキューをすることもありました。外で食べると味はまた格別でした。またいつか千屋牛との味比べもしてみたいと思います。

もつひとつは自然が豊かなところ です。子供のころ

は川や山で遊んだり、子供の会の行事では竹と井戸水をつかって流しそうめんをしたりしました。竹藪の竹で作ってもらった竹馬で遊んだりもして、とても楽しかったです。新見に住んでいる人たちもそういった経験をされたのではないのでしょうか？

私が新見で一人暮らしを始めて約一年が過ぎました。これから新見で、私のふるさととの共通点を見つけたら、新たな発見をしていきたいです。

Hello Niimi City! My name is Donald Wynn.

I come from Colorado Springs, Colorado in the United States. Colorado Springs is a very beautiful city, with many beautiful mountains and diverse wildlife. Niimi also has many beautiful mountains and all the people are so friendly and welcoming, I feel right at home already. Colorado Springs is home to a baseball team called the Sky Sox. I used to go to many Sky Sox games in Colorado.

As you may have guessed, one of my hobbies is baseball. Another one of my other hobbies is writing both poetry and prose. In fact, that's what I went to college for in America. I went to Knox College in Galesburg, Illinois and it's famous in Japan because the very first Japanese professional baseball player in America went to Knox.

I also play the violin, and have kept playing here in Japan. I have played since I was 5 years old. In high school, I was part of a prestigious youth orchestra. We went on international tours to New Zealand, Australia, and Spain.

This is not my first time in Japan. I came with my college to study in winter of 2006. We went to Tokyo, Kyoto, Himeji and Hiroshima and performed research. I am so happy to be back and doing something that I love. My Japanese is not very good, but it gets everyday and everyone is so helpful and patient with me. So let me take this chance to say thank you!

My favorite thing about Niimi, aside from the mountains and the nature and the nice people is the delicious food. I don't think I've eaten something I didn't like yet. I am so glad to be here in Niimi and so excited to be working with such great teachers and ALTs. I have much to learn, but I learn a little more each day. And I hope to learn more tomorrow.

Across Borders

国境をこえて



ドナルド・ウィンさん
出身地…アメリカ合衆国コロラド州
勤務先…上市小・正田小・塩城小

新見のみなさんこんにちは私の名前はドナルド・ウィンです。

僕はアメリカのコロラド州にあるコロラドスプリングスから来ました。コロラドスプリングスは大自然に恵まれたとても美しい街です。新見もまた自然が豊かで、皆さんがとても温かいので、まるで我が家にいるような感じがしています。コロラドスプリングスはスカイソックスという野球チームのホームで、コロラドではよく試合を見に行きました。

もうお分かりかもしれませんが、野球は僕の趣味の一つです。他の趣味はと言えば、詩や物語を書くことで、アメリカで大学に進んだのもその分野を学ぶためでした。僕が通ったイリノイ州ゲールスバーグにあるノックス大学は、日本人初のアメリカプロ野球選手が在籍していたことで有名です。

僕はバイオリンを弾くのも好きで、5歳の頃から続けており、日本に来てからも弾いています。高校の時には一流のユースオーケストラに所属し、国際ツアーで世界各国を回ったこともあります。

僕は2006年の冬に、研究のために大学の仲間と東京、京都、姫路そして広島を訪れました。また日本に戻って来ることができてとてもうれしいです。僕の日本語はあまり上手ではありませんが、みなさんが辛抱強く助けてくれるのでだんだん良くなると思います。この場を借りてお礼を言わせてください。ありがとうございます！

自然が豊でみなさんが親切だということのほかに、もう一つ僕が新見を気に入っている理由に食べ物がおいしいということがあります。これまで食べたものでおいしくなかったものはありません。ここ新見で、素晴らしい先生やALTたちと一緒に働けるのがとてもうれしく、そしてわくわくしています。学ぶべきことは多いですが、毎日少しずつ勉強して行きたいと思っています。



なか むらじゅん べい

中村 淳平さん(36歳)

大阪府茨木市(出身:高尾)

アナウンサー(NHK大阪放送局)

「おはようございます。『おはよう関西』です」という朝7時45分の私のコールで番組がスタートします。NHK朝の連続テレビ小説「ゲゲゲの女房」につなぐまでの15分間が、今の私の仕事場です。この春から、近畿2府4県に向けた朝のニュース番組を担当しています。月々金のレギュラー枠の番組を担当するのは、岡山局時代の「きびきびワイド610」(懐かし〜!)以来です。毎朝3時頃に起き出して、録画した昨晩のニュースを1・5倍速で見ながらバナナ

とトーストとコーヒーの朝食をとり、シヤワーですっきりと目を覚ましたら、5時過ぎには出局。朝一番の関西のニュースをお届けしています。大阪に来てそろそろ3年になります。次の転勤も視野に入ってくる年月を過ごしました。どんどん岡山から遠ざかるのか、はたまた岡山に戻るのか。まだしばらくは、こてこてのおっちゃんおばちゃんと阪神タイガースに囲まれて、関西のニュースを見守りたいと思います。

北から

風の便り 第64通

南から



まちの話題



郷土の誇り

●中川博之さんに市民栄誉賞

6月6日(月)、市長室で中川博之^{なか がわ ひろ ゆき}さんに市民栄誉賞が授与されました。

中川さんは「たくさんの人と出会いそして支えがありました。これからも出会いを大切に一生懸命頑張りたい」と述べられました。

この市民栄誉賞は、市の名声を高め、広く市民から郷土の誇りとして敬愛され、市民に明るい希望を与えられることに顕著な功績のあった人を表彰するものとして、今年制定され中川さんが第1号の受賞者となりました。



多彩なイベント、 千屋牛うまいもの市 大盛況!

●第27回哲多ふる里すずらんまつり

6月6日(月)、哲多町本郷の本郷小学校グラウンドを主会場に「第27回哲多ふる里すずらんまつり」が開催されました。

当日は、新見出身の中川博之さんによる歌謡道場などさまざまなイベントが催され、市内外から多くの人々が訪れました。

また、バザー会場では、「千屋牛うまいもの市」が開催され、各種団体によるバザーや新見高校生によるスズランの販売なども行われ、訪れた人たちが次々と地元の特産品などを買い求める姿が見られ、会場は終日賑わいました。





中国河南省信陽市 瀝河区からの留学生

●市を表敬訪問

5月21日(金)、市長室で市と友好都市縁組を結んでいる中国河南省信陽市瀝河区からの留学生3名が表敬訪問しました。

この留学生の受入れは平成13年に始まり今年度が9回目で、これまでに延べ60人が来日して学んでいます。



榎木孝明さんサイン会

●新見美術館

「開館20周年記念特別展」

6月6日(日)、新見美術館で開催されている「榎木孝明水彩紀行展」の特別イベントとして、水彩画を出展している俳優の榎木孝明さんを招いたサイン会が開催されました。

榎木孝明さんは、来場者に30歳の頃から個展を開いていることなどを紹介し、「他人の評価は気にせず楽しんで描いてほしい」とアドバイスしていました。



伝統! 農作業風景再現

●神郷太鼓田植が開催

5月30日(日)、神郷下神代の「夢すき公園」前体験田を会場に「神郷太鼓田植」が開催されました。

当日は、神代郷土民謡保存会や神代小学校の生徒15人が田植えを行ったほか、見物客からの飛び入り参加もあり田植えを楽しんでいました。

なお、神郷太鼓田植えは、6月13日(日)に岡山市の後楽園で開催された「お田植え祭」で披露されました。



食中毒に注意しましょい

食中毒は、学校・仕出し屋・旅館・レストランなどで発生することが多いように思われがちですが、意外にも一般家庭での発生も多いです。

発生率でいうと、飲食店に次いで多く第2位になっています。食中毒は1年中発生していますが、やはり暑い季節（7月～9月）の3か月が最も多いです。

食中毒予防の三原則は、食中毒菌を「付けない・増やさない・殺菌する」です。この三原則を基本とした家庭で出来る食中毒予防「**6つのポイント**」を紹介します。これらのポイントをきちんと行い、家庭での食中毒をなくしましょう！

ポイント① 食品購入時



- ◎肉、魚、野菜などの生鮮食品は新鮮な物を購入しましょう！
- ◎表示のある食品は、消費期限などを確認して、購入しましょう！
- ◎購入した食品は、肉汁や魚などの水分がもれないようにビニール袋などにそれぞれ分けて包み、持ち帰りましょう！（生の肉や魚には細菌がたくさんいます。扱いには注意しましょう！）

ポイント② 家庭での保存



- ◎冷蔵や冷凍が必要な食品は、持ち帰ったら、すぐに冷蔵庫

や冷凍庫に入れますよう！

- ◎冷蔵庫や冷凍庫に食品を詰め込みすぎないようにしましょう！（目安は7割程度です。）
- ◎食品は早めに使い切るようにしましょう！

ポイント③ 下準備



- ◎作業台や調理器具は清潔にしましょう！
- ◎作業の前や肉・魚・卵を取り扱った後は手を洗いましょう！
- ◎肉や魚などの汁が、果物やサラダなどの生で食べる物や調理の済んだ食品にかからないようにしましょう！
- ◎野菜や果物は流水でしっかりと洗いましょう！

◎生の肉や魚を切った後、洗わずにその包丁やまな板で、果物や野菜など生で食べる食品や調理の終わった食品を切ることはやめましょう！

- ◎生の肉や魚を扱った包丁やまな板はしっかりと洗いましょう！熱湯をかけて消毒することが望ましいです。

ポイント④ 調理



- ◎加熱して調理する食品は十分に加熱しましょう！（目安は、75度で1分以上です。）
- ◎料理を途中でやめる時は、冷蔵庫に入れますよう！
- ◎電子レンジを使う場合も十分に加熱しましょう！熱が伝わ

りにくい物は、時々かき混ぜることも必要です！

ポイント⑤ 食事



- ◎食卓につく前に必ず手を洗いましょう！
- ◎清潔な手で、清潔な器具を使い、清潔な食器に盛りつけましょう！
- ◎温かく食べる料理は常に温かく、冷やして食べる料理は常に冷たくしておきましょう！
- ◎調理後はなるべく早く食べましょう！

ポイント⑥ 残った食品



- ◎残った食品は早く冷えるように浅い容器に小分けにして保存しましょう！
- ◎時間が経ちすぎたり、少しでも怪しいと思った物は、口にしないようにしましょう！
- ◎残った食品を温め直す時も十分に加熱しましょう！（目安は75度以上です。）

■問い合わせ先

健康づくり課健康支援係
(☎) 6129



休日診療

診療時間はいずれも
9時から17時までです。

担当病院

7月4日(日)

新見市	新見中央病院	☎2110
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	近藤病院(内・外)	☎0867-44-2671
真庭市	本山医院(内)	☎0867-52-1551

7月11日(日)

新見市	太田病院	☎20214
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	落合病院(内)	☎0867-52-1133
真庭市	勝山病院(外)	☎0867-44-3161
真庭市	米田医院(内)	☎0867-44-2132

7月18日(日)

新見市	渡辺病院	☎2123
庄原市	瀬尾医院	☎08477-2-0023
真庭市	河本病院(内・外)	☎0867-55-2121
真庭市	新庄村診療所(内)	☎0867-56-3255

7月19日(月)

新見市	太田病院	☎20214
庄原市	こぶしの里病院	☎08477-2-5255
真庭市	湯原温泉病院(内・外)	☎0867-62-2221
真庭市	まにわ整形外科(外)	☎0867-42-7300
真庭市	さくもとクリニック(外)	☎0866-52-4833

7月25日(日)

新見市	長谷川記念病院	☎3105
庄原市	東城病院	☎08477-2-2150
真庭市	中山医院(内・外)	☎0867-42-0371
真庭市	高田医院(外)	☎0867-52-2233

8月1日(日)

新見市	新見中央病院	☎2110
庄原市	細川医院	☎08477-2-0054
真庭市	金田病院(内・外)	☎0867-52-1191
真庭市	宮島医院(内)	☎0867-44-2403

内科

高尾高西町・介護老人保健施設「くろかみ」内
新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

歯科

新見水舟・市役所前
新見市休日歯科診療所(☎8083)
受付時間 9:00~16:00

準夜間診療

高尾高西町・介護老人保健施設
「くろかみ」内

新見市休日・準夜間診療所(☎20334)

診療日：月～金曜日 診療時間：19時～21時

休診日：毎週土曜日、診療科目：内科、小児科
日曜日、祝日

検診日程

※育児相談、健康診査は、
新見市に住民登録(住民票)のある人のみ
受けることができます

●3～4か月児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
7月14日	水	新見市保健福祉センター	13:00~13:15	平成22年3月生

●9～10か月児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
7月6日	火	新見市保健福祉センター	13:30~14:00	平成21年9月生
8月3日				平成21年10月生

●1歳6か月児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
7月20日	火	新見市保健福祉センター	13:00~13:30	平成20年12月生

●2歳6か月児歯科健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
7月13日	火	新見市保健福祉センター	13:00~13:30	平成19年12月生

●3歳児健康診査

月日	曜日	会場	時間	対象児
7月27日	火	新見市保健福祉センター	13:00~13:30	平成18年12月生

●献血

月日	曜日	会場	時間
7月6日	火	新見警察署	9:30~10:30
		郵便事業(株)新見支店	12:00~12:45
		神郷保健センター	14:00~15:00
7月23日	金	にいまプラザ	10:00~11:45
			13:00~15:30

*65歳～69歳の人は、60歳～64歳までの間に献血の経験がある人に限られます。
*身分確認ができる物を持参してください。

●総合検診

(健康診査、特定健康診査、結核・肺がん検診、胃がん検診、
大腸がん検診、前立腺がん検診)
受付時間 8:00~9:30

月日	曜日	会場	対象地区
8月3日	火	新見市 保健福祉センター	西方小学校区
8月4日	水		上市
8月5日	木		高尾小学校区
8月6日	金		正田

*8月9日以降の日程は8月号に掲載します。
*送迎については、地域により送迎用のマイクロバスを運行します。
*送迎の運行コースや時間、対象地区の詳しい地区割りについては、検診が近づきましたら広報します。
*駐車場に限りがありますので、できるだけマイクロバスをご利用ください。
*その他詳細については、お配りしている「新見市成人検診ガイドブック」をご覧ください。

小児救急医療 電話相談

子どもの夜間の急な発熱、けいれんなどの症状について当番の小児科医または看護師等が電話で相談に応じるとともに受診等について適切なアドバイスを行います。

■電話番号 #8000 または 086-272-9939

(#8000については、携帯電話およびプッシュ回線固定 電話のみご利用できます。)

■相談日時 ●平日:19時~23時 ●土曜、日曜、祝日および12月29日~翌年1月3日:18時~23時

■対象者 県内にお住まいのおおむね15歳以下の子どもおよびその保護者



おしらせ

平成22年度 心の健康相談の ご案内

岡山県備北保健所新見支所では、精神科医師・保健師による心の健康相談を、偶数月の第1・3木曜日、奇数月の第3木曜日（変更する場合あり）に開催しています。「気分が落ち込む」「物忘れが激しい」「心の病気ではないかと心配」といった悩みのほか、アルコール依存症、不登校、ひきこもり等気になることがありましたらお気軽にご相談ください。

- 日時（7月分・8月分）
- 7月15日（木）
9時30分～11時30分
 - 8月5日（木）
13時～15時
 - 8月19日（木）
9時30分～11時30分

■場所

備北保健所新見支所
（岡山県備中県民局新見地域事務所内）

※必要に応じて訪問相談もしています。

■相談料

無料

■申込方法

相談は予約制です。
備北保健所新見支所へ電話で予約してください。

■問い合わせ先

備北保健所新見支所
（☎086915691）

商業・法人登記事務 の取扱庁の変更に ついて

岡山地方方法務局の商業・法人登記事務について、8月9日（月）より高梁支局から

岡山地方方法務局法人登記部門で取り扱うことになりましたのでお知らせします。

変更後の取扱事務

※商業・法人の登記申請は、岡山地方方法務局法人登記部門に直接提出するか、郵送、若しくはオンラインでの申請になります。

※商業・法人登記に係る登記事項証明書、印鑑証明書の交付事務、印鑑カードの交付事務および電子証明書の発行事務は、引き続き最寄りの支局・出張所でも取り扱います。（ただし、印鑑の届け出（改印を含む）および登記事項要約書の発行は各支局・出張所ではできません。）

※商業・法人の登記手続に関するご質問・ご相談は、引き続き各支局および出張所でもお受けしますが、内容により、岡山地方方法

務局法人登記部門での取扱いとなるものがありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先

〒700-8616
岡山市北区南方1-3-58
岡山地方方法務局
法人登記部門
（☎086122415749）

ネットショップ 入門講座



新見商工会議所、新見中小企業相談所および（社）新見法人会では、今注目のネットショッピングビジネスの現状や成功するためのヒント・

販路開拓の成功事例の紹介等ネットショップについての入門講座を開催します。当日は、会員以外（一般人）の聴講もできます。

- 日時
7月16日（金）
13時30分～15時
- 場所
新見商工会議所3階研修室
- 講師
ヤフー株式会社 シューマ事業統括本部 宮田 香氏
- 受講料
会員無料
（非会員3,000円）
- 定員
40名
- 申込方法
電話またはFAX
- 問い合わせ先
新見商工会議所
（☎0347）
（FAX02139）



2010年 市町村振興宝くじ

今年の夏は
ふたつのサマー [1000万サマー同時発売]

サマージャンボくじ

～販売期間～
'10 7/7(水)～7/30(金)

～抽選日～
'10 8/10(日)

この宝くじの収益は市町村の
明るく住みよいまちづくりに使われます。

お問合せ/みずほ銀行 岡山支店 Tel.086-224-0281

1等・前後賞
合わせて
3億円

「山田方谷先生を 学ぶ会」のご案内

山田方谷記念館では、山田方谷に関する勉強会を開催します。

①「山田方谷のことば」

—山田方谷を学ぶ会著—
をテキストにして、学習と話し合いを進める。

②詩を通じての「人間方谷」の探求です。

みなさんご参加ください。

●開催日

7月25日(日)13時～15時

●場所

山田方谷記念館研修室

●参加料

無料

■問い合わせ先

山田方谷記念館
(☎984059)

きらめき健康 福祉まつり

■日時

7月10日(土)
9時～15時30分

■場所

きらめき広場・哲西
“自分でまもる、みんなを支える、みんなの健康”をスローガンに「きらめき健康福祉まつり」を開催しますので、多数のご来場をお待ちしております。

■内容

- 講演
- パネル展示
- 救急講習
- 煙中体験
- 診療所探検隊
- お口の健康相談
- 健康チェック
- 健康相談
- 食育フェア
- 人形劇など

■主催

新見市哲西地域包括ケア
推進会議

■共催

岡山県看護協会新見支部

■問い合わせ先

NPOきらめき広場
(☎982143)

放送大学生10月入学 募集のお知らせ



放送大学では平成22年度
第2学期(10月入学)の学
生を募集中です。

放送大学はCSテレビな
どの放送を利用して授業を
行う文科省・総務省所管の
通信制大学です。

心理学・福祉・経済・歴史・

文学・自然科学など幅広い
分野を学べます。

働きながら学んで大学を
卒業したい、学びを楽しみ
たいなど、様々な目的で幅
広い世代、職業の人が学ん
でいます。

■15歳以上の入

1科目から学習できる選
科履修生・科目履修生と
しても入学できます。

■18歳以上で大学入学資格 をお持ちの人

無試験で全科履修生とし
て入学でき、4年以上在
学して、124単位を修
得し卒業すると、学士(教
養)の学位を取得できます。

■一つの分野を体系的に学 びたい人

「放送大学エキスパート」
のプランを実施しています。

出願期間は8月31日(火)ま
で。資料は無料です、お気
軽にお問い合わせください。
なお、岡山送大学のホー
ムページでも受け付けてい
ます。

■問い合わせ先

放送大学岡山学習センター
(☎086-2549240)

哲多B&G海洋センター プールの利用時間変更 についてのお知らせ

哲多B&G海洋センター
プールの利用時間を次のと
おり変更します。

みなさんにはご迷惑をお
掛けしますが、ご理解とご
協力をお願いします。

■利用時間

13時から17時まで
※17時以降の夜間利用は
できません。

■問い合わせ先

哲多B&G海洋センター
(☎982003)
生涯学習課スポーツ振興係
(☎726148)





◇新見図書館・哲西図書館・おおさ総合センター・神郷生涯学習センター・哲多総合センター・学术交流センター図書館で借りた図書等は、この6施設のどこでも返却できます。但し、この6施設が所蔵する図書等に限ります。

図書館だより

<http://lib.city.niimi.okayama.jp/index.htm>

神郷生涯学習センターおすすめの本

つづきの図書館

柏葉幸子／作



「本をさがすんですね」「いやいや。本をさがしてもらいたいのではない。青田早苗ちゃんのつづきが知りたいんじゃない。」「本ではなくて、青田早苗ちゃんのつづきですか？」桃さんには、さっぱりわけがわからない。田舎の図書館でおこった、不思議なできごとに、司書の桃さんはいやおうなしにまきこたれてしまっていますが…

トーキョー・クロスロード

濱野京子／著



「別人に変装して、ダーツに当たった、山手線の駅で降りてみる」これが休日の葉の密かな趣味。そこで出会ったかつての同級生、耕也と、なぜか縁が切れなくて…。高校生の「今」を鮮やかに描く、フレッシュで切ない青春ストーリー！

だむかん

柄澤昌幸／著



「ダム管理所」へ出向を命じられた都宮。そこに存在するのは、巨大ダムと怠惰な同僚だけだった。何もしない。それが彼らの唯一の仕事。しかし、何も起こらないわけではない。

「人生二毛作」のすすめ

脳をいつまでも生き生きとさせる生活

外山滋比古／著



老いてなお、意気軒昂にすごすには？ミリオンセラー「思考の整理学」の著者、最新作！マネープラン、仕事、健康、友人関係…退屈しない生き方の極意。

●夏休みの行事

全館 ● 市内図書館スタンプラリー 7月17日(土)～8月31日(火)

新見 ● 一日図書館員になろう！ 7月24日(土)・8月21日(土)

● 「調べ学習」をしよう！ 7月27日(火)～29日(木)

哲西 ● 哲西図書館スタンプラリー

● 本の展示(課題図書、自由研究の本)

● 古本リサイクル 8月13日(金)～15日(日)

7月6日(火)13:30～ ブックスタート(新見)
7月10日(土)13:00～ 面白くて楽しく分かりやすい歴史講座第1回(新見)
14:00～ 子ども映画会(哲西)
7月15日(木)13:00～ 面白くて楽しく分かりやすい歴史講座第2回(新見)
7月24日(土)10:00～ 夏休み子どもお楽しみ会 パートI(新見)
11:00～ こども映画会(新見)
10:30～ 交流センターシアター(学術)
14:00～ 交流センターシアター(学術)

新見図書館

新見市新見823-1 (☎2826 FAX2826) 休館日▶□

おおさ総合センター図書コーナー

新見市大佐小阪部1469-1 (☎2304 FAX2345) 休館日▶■

神郷生涯学習センター図書コーナー

新見市神郷下神代3936 (☎26110 FAX26644) 休館日▶■

哲西図書館

新見市哲西町矢田3604 (☎2110 FAX2100) 休館日▶■

学术交流センター図書館

新見市西方1263-2 (☎20664 FAX20664) 休館日▶■
<http://www.lib.niimi-c.ac.jp/Library/index.aspx>

7月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	



新見美術館

新見市西方361番地(☎7851)

開館時間▶ 9:30~17:00(入館は16:30まで)

展示替えのための臨時休館 7/13(火)~14(水)



©青山剛昌/小学館

●観覧料

一般…600(500)円 中高生…300(250)円

小学生…200(150)円

()内は15人以上の団体料金

※市内小中学生は「こころふれあいパスポート」
提示で観覧無料

会期▶ 7/15(木)~8/29(日) 会期中無休

新見市制5周年 新見美術館開館20周年記念特別展Ⅱ

青山剛昌の世界展

今や日本だけでなく世界各国で人気を誇る『名探偵コナン』。その原作者・青山剛昌は、1987(昭和62)年、『ちよつとまてて』で漫画界にデビューしました。以来、『まじっく怪斗』『YAIBA』といったヒット作品を次々に『週刊少年サンデー』誌上に発表しました。

本展では、青山剛昌の軌跡を『名探偵コナン』を中心に、名シーンの数々、『週刊少年サンデー』の表紙を飾った作品、ボスターやカレンダーになったイラストなど、コナン誕生から現在に至る名場面の数々を鮮やかなカラーイラスト(複製

原画)により紹介します。

その他、先に挙げた人気作品はもちろんのこと、初期の作品で長い間発表されることがなかった『さりげなくルパン』も出展されます。

さらに、作者の愛用品や発想の原点となった品々、華麗な筆さばきを紹介するコーナーも設け、青山ワールドを余すところなく紹介します。

榎本孝明 水彩紀行〜旅心・絵心〜

7/11(日)まで開催中

法曾陶芸館

「猪風来美術館」

新見市法曾609番地(☎2444)

開館時間▶ 9:30~17:00

休館日▶ 毎週月曜日(7/19(月)開館、7/20(火)休館)



「法曾茶を飲む人々」

●常設展示観覧料

一般…400円(350円) 高校生…200円(150円)

()内は15人以上の団体料金

※ただし、中学生以下は入館無料になります。

企画展▶ 会期▶ 7月6日(火)~10月3日(日)

猪風来の創作土偶展

「法曾原(ほうそはら)に生きる人々」

のら仕事のあい間ひと休みに
法曾茶(ほうそちや)をのむ
お茶のゆたかな香りがひろがって
おもわずほっとして、こぼれる笑顔

法曾(ほうそ)の山里、まるい山々
働き者の人々のまあるい背中

この法曾原(ほうそはら)に生きる人々の、いちばんいい笑顔のひとときを、土で造形し「春の縄文野焼き祭り」で焼き上げました。

土の色・火の色が、大地に足をふんばって生きる人々に、やさしさ・力強さの彩りをかもし出し、見る者をなごませてくれる魅力的な土偶に仕上がりました。

猪風来が身近な人々をモデルに創作した法曾原に生きる人々の土偶など約30点、また法曾の茶畑・棚田・山野草のきれいな花が咲く風景のなかに土偶をおいて撮った写真約20点を展示いたします。

どうぞご覧ください。



木

THU

金

FRI

土

SAT

7/1	2 新見山野草ツアー ● 9:10～15:30 ● 哲西～哲多コース ● 商工観光課観光振興係 (☎6136) 県北地区青少年育成センター定例会 ● 10:30～12:00 ● まなび広場にいみ学習室 ● 生涯学習課 (☎6147) ひとり暮らし高齢者の集い (新見支局管内) ● 10:00～15:00 ● 保健福祉センター ● 社会福祉協議会本所 (☎7306)	3
8	9 交通事故相談 ● 10:00～15:00 ● 総合福祉センター2階図書室 ● 生活環境課生活交通係 (☎6122)	10
15 市政懇談会 「市長とフリートーク」 ● 19:00～21:00 ● 神郷保健センター ● 企画政策課広報係 (☎6114)	16 心配ごと相談 ● 9:00～12:00 ● やまびこ広場神郷生涯学習センター ● 社会福祉協議会神郷支所 (☎6677)	17
22 市政懇談会 「市長とフリートーク」 ● 19:00～21:00 ● きらめき広場・哲西 ● 企画政策課広報係 (☎6114)	23 献血 ● 10:00～11:45 ● 13:00～15:30 ● にいみプラザ ● 健康づくり課健康づくり係 (☎6129)	24 絵画教室 ● 9:00～17:00 ● まなび広場にいみ ● 生涯学習課生涯学習係 (☎6147)
29 パソコン教室 ● 10:00～12:00 ● まなび広場にいみパソコン教室 ● 生涯学習課生涯学習係 (☎6147) 市政懇談会 「市長とフリートーク」 ● 19:00～21:00 ● 哲多総合センター ● 企画政策課広報係 (☎6114)	30 パソコン教室 ● 10:00～12:00 ● まなび広場にいみパソコン教室 ● 生涯学習課生涯学習係 (☎6147)	31
5 心配ごと相談 ● 9:30～12:00 ● 哲多総合センター・夢ひろば萬歳・新砥公民館 ● 社会福祉協議会哲多支所 (☎3111)	6	7

新見市 行事予定

7/1 から
8/5 まで

日

SUN

月

MON

火

TUE

水

WED

6/27

28

29

30

4

川をきれいにする運動

- 6:00～8:00
- 市内全域
- 生涯学習課 (☎6147)

消防団幹部訓練

- 9:30～12:00
- 神郷グラウンド
- 総務課消防団係 (☎2810)

5

心配ごと相談

- 9:30～12:00
- 哲多総合センター・夢ひろば萬歳・新砥公民館
- 社会福祉協議会哲多支所 (☎3111)

6

献血

- 9:30～10:30
- 新見警察署
- 12:00～12:45
- 郵便事業(株)新見支店
- 14:00～15:00
- 神郷保健センター
- 健康づくり課健康づくり係 (☎6129)

7

人権・行政合同相談

- 10:00～15:00 ● 総合福祉センター
- 総務部総務課 (☎6204)

人権・行政合同相談

- 9:00～12:00 ● 哲多総合センター
- 哲多支局地域振興課 (☎2111)

心配ごと相談

- 9:00～12:00 ● きらめき広場・哲西
- 社会福祉協議会哲西支所 (☎3333)

心配ごと相談

- 10:00～15:00 ● 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (☎7306)

11

**第22回参議院議員
通常選挙**

- 新見市選挙管理委員会 (☎6152)

12

13

消費生活相談

- 10:00～16:00 ● 山村開発センター1階
- 商工観光課商工労政係 (☎6137)

農地パトロール出発式

- 13:00～ ● 庁舎前 ● 農業委員会事務局 (☎6106)

14

18

19

20

21

心配ごと相談・法律相談(要予約)

- 10:00～15:00 ● 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (☎7306)

人権・行政合同相談

- 10:00～15:00 ● 総合福祉センター
- 総務課総務係 (☎6204)

25

絵画教室

- 9:00～17:00
- まなび広場にいみ
- 生涯学習課生涯学習係 (☎6147)

26

27

市政懇談会**「市長とフリートーク」**

- 19:00～21:00
- まなび広場にいみ学習室
- 企画政策課広報係 (☎6114)

28

パソコン教室

- 10:00～12:00
- まなび広場にいみ
- パソコン教室
- 生涯学習課生涯学習係 (☎6147)

8/1

2

3

市政懇談会**「市長とフリートーク」**

- 19:00～21:00 ● おおさ総合センター
- 企画政策課広報係 (☎6114)

4

心配ごと相談

- 10:00～15:00
- 総合福祉センター
- 社会福祉協議会本所 (☎7306)



今月、満1歳になる子どもたちです。
これからも元気で大きくなってね!



久保木 洸介ちゃん
(哲多町老栄／7・1生)



石本 大貴ちゃん
(西方／7・3生)



長尾 怜空ちゃん
(足立／7・7生)



立永 大空ちゃん
(下熊谷／7・8生)



相見 典孝ちゃん
(高尾／7・15生)



落畠 鈴凰ちゃん
(新見／7・15生)



上原 七海ちゃん
(哲西町矢田／7・15生)



山本 夏美ちゃん
(神郷釜村／7・28生)

★ 8月号の「ハッピーバースデー」コーナーに掲載希望の人は、企画課企画広報係(☎@6114)にご一報ください。(締切は7月15日)

市報 にいみ

平成22年 7月号
平成22年7月1日 No.64

- 編集／新見市報道委員会
- 発行／新見市
〒718-8501 新見市新見310-3
新見市総務部企画政策課 ☎@6114
- ホームページ
<http://www.city.niimi.okayama.jp/>
携帯電話でもご覧になれます



まちのすがた

- 面積 793.27km²
- ひとのうごき ()内は前月比較
総人口 34,567人(−43人)
男 16,471人(−18人)
女 18,096人(−25人)
出生…9人 転入…63人
死亡…32人 転出…83人
世帯数 13,088世帯(+17世帯)
(平成22年5月末日現在)

合併当初の様子

総人口 37,049人 男 17,661人 女 19,388人
世帯数 12,614世帯 (平成17年3月30日現在)

市税・保険料

- 固定資産税・都市計画税 2期
(納期限：8月2日)
- 国民健康保険税 1期
(納期限：8月2日)
- 介護保険料 1期
(納期限：8月2日)
- 後期高齢者医療保険料 1期
(納期限：8月2日)



この広報紙は、環境にやさしい
植物油インキを使用しています。



この印刷の一部には、水質保全に有効な
水なし印刷方式を採用しています。

この広報紙は、再生紙を
使用しています。



市報にいみ 第64号
July 2010

36